

議案第三号

起債に ついて

左記のとおり起債する事とする。

記

一起債金額 金港百四拾万円也

一起債目的 過半發生補助災害復旧事業費に充当するため

一利率 年率割以内

一借入先 大蔵省資金運用部

一借入時期 昭和三十七年度

財政又は工事施行の都合で起債の全部又は一部を翌年度

に繰越して借入れることができる。

一償還方法 借入先の貸付条件による。

但し財政の都合により繰上げ償還をし、又は償還年限を

短縮し若しくは低利債に借換えることができる。

一償還財源 稅收その他一般支入

昭和三十一年一月十八日提出

三朝町長 坂出 雅己

昭和三十一年一月十八日原案可決

三朝町議會議長

矢田秀雄

